

議案第1号

山口県都市計画審議会
会長 鷗 心 治 様

令 3 都 市 計 画 第 2 8 9 号
令 和 3 年 (2 0 2 1 年) 8 月 3 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

岩国都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

岩国都市計画道路の変更（山口県決定）

都市計画道路中 3・4・1 1 岩国停車場保津線を廃止する。

理 由

3・4・11 岩国停車場保津線

本路線は、岩国市麻里布町から同市保津町に至る幹線街路であり、昭和30年（1955年）に市全体における総合的な基礎調査の実施を契機として検討した中で岩国停車場保津線として都市計画決定され、昭和55年（1980年）に路線番号の変更を行っています。

しかしながら、平成20年（2008年）に本路線のバイパスにあたる都市計画道路岩国南道路線が暫定供用され、平成31年（2019年）2月に都市計画道路岩国南道路線の延伸となる都市計画道路藤生長野線が都市計画決定され、同年3月に事業化されていることから、将来的には本路線の交通量は激減することが見込まれます。

このため、道路計画の見直しを行い、本路線については新たに整備する必要性が低いことから廃止するものです。なお、現道である一般国道188号は全線にわたり2車線の車道が確保されていることから、将来交通量推計上の支障はありません。

新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	幹線街路	3・4・11	岩国停車場保津線	岩国市 麻里布町 二丁目	岩国市 大字通津 字浪の浦	岩国市 大字藤生	約 12,210m	地表式		16m		
			ただし	岩国市 麻里布町 二丁目	岩国市 今津町 一丁目		約 450m	〃		25m		分離帯 有
				岩国市 今津町 一丁目	岩国市 中津町 二丁目		約 535m	〃		22m		分離帯 有
				岩国市 今津町 二丁目	岩国市 川下町 二丁目		約 170m	橋梁		20m		分離帯 有
				岩国市 川下町 二丁目	岩国市 中津町 三丁目		約 1,455	地表式		22m		分離帯 有
				岩国市 大字藤生 字潮田開	岩国市 大字通津 字浪の浦		約 4,770m	〃		12m		分離帯 無
新												廃止